

平成28年度 地産地消等優良活動表彰

表彰候補の募集について

地産地消は、地域の生産者と消費者を結び付け、食料自給率の向上を図る上で重要であるほか、直売や加工などの取組を通じて農林漁業の6次産業化による地域の活性化にもつながるものとして、一層の推進が求められています。また、国産農林水産物の魅力を広く発信することを通じて、消費者の日本の食や農林漁業への理解を促し、国産農林水産物の消費拡大を推進していくことも重要です。

そこで、全国各地のそれぞれの立地条件を活かした創意工夫のある様々な地産地消及び国産農林水産物・食品の消費拡大の取組・活動について、優れた取組・活動を表彰する「地産地消等優良活動表彰」を実施、本表彰事業への参加者を募集します。

応募部門

地産地消や国産農林水産物・食品の消費拡大に資する取組・活動を行っている団体(企業、法人、任意団体、NPO、協議会等)又は個人で、下記のいずれか1以上を行っている者。

地域振興部門

- 学校給食又は事業所での給食等における地域の農林水産物の利用促進
- 地域の直売所、加工所、農家レストラン等における地域の農林水産物の利用促進
- 地域の伝統料理や伝統作物、伝統文化の活用
- 地域の未利用資源の発掘・活用の促進
- 地産地消を活かした産地づくりや遊休農地の解消
- 地産地消と環境保全、地域循環システムを結び付けた活動
など

交流促進部門

- 地産地消と食育、食農教育を結び付けた活動
- 消費者との交流及びニーズを踏まえた地域の農林水産物の生産、新商品の開発、販売
- 都市部等の他地域との交流による地産地消の活動
- 観光業等他業種との連携による地産地消の活動
- 体験農業や観光農園、市民農園の推進等による生産者と消費者の交流活動
など

消費拡大部門

- 事務所での給食、食品製造、外食等における国産農林水産物・食品の利用促進
- 国内の生産者に対する支援活動、生産者と協力した活動
- 国産農林水産物・食品の消費拡大に繋がる販売促進活動
- 国産農林水産物・食品の消費拡大と日本の食文化・郷土料理の保護・継承を結び付けた活動
など

表彰の種類

農林水産大臣賞 / 2点以内
農林水産省関係局長賞 / 数点
全国地産地消推進協議会会長賞 / 適宜

応募期間

平成28年8月10日(水)～平成28年9月16日(金)

応募方法

応募方法の詳細(応募用紙)は、下記のURLをご覧ください。
http://www.kouryu.or.jp/events_seminar/2016chisanchisho_award.html

表彰式

日時 / 平成28年11月5日(土)
場所 / 丸ビルホール(東京・丸の内)
※ジャパン・ハーベスト2016同時開催



写真は平成27年度受賞団体の活動

事務局
お問合せ

(一財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら交流きこう)地域活性化チーム

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル5F Tel:03-4335-1984(直) / Fax:03-5256-5211 Mail:chisan@kouryu.or.jp

主催:全国地産地消推進協議会、(一財)都市農山漁村交流活性化機構